

平成29年6月27日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気ストーブ（カーボンヒーター）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
（うちガスこんろ（都市ガス用）1件、
ガスこんろ（ガス種不明）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
（うち電気ストーブ（カーボンヒーター）1件、
電気ケトル1件、ノートパソコン2件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 10件
（うち電気冷蔵庫1件、
脚立（はしご兼用、アルミニウム合金製）1件、
ルーター（パソコン周辺機器）1件、電気あんか1件、
携帯電話機（スマートフォン）2件、
ACアダプター（携帯電話機用）1件、
LEDランプ（直管形）1件、
光回線終端装置（パソコン周辺機器）1件、
電気洗濯機1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

ユアサプライムス株式会社が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）について
（管理番号：A201700162）

①事故事象について

ユアサプライムス株式会社（法人番号：6010001059673）が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）を使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の強弱切替え用に使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）3月19日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行うとともに、同日以降、販売店等への協力要請を行い、対象製品について無償点検及び修理を実施しています。

③対象製品：製品名、型番、販売期間、対象台数

製品名	型番※	販売期間	対象台数
電気ストーブ （カーボンヒーター）	YA-C945SR (WH)	2015年9月29日	18,940
	KYA-C915R (WH)	～	
	YA-C900S (WH)	2016年2月20日	

※YA-C945SR (WH) 及びKYA-C915R (WH) はリモコンタイプ
YA-C900S (WH) はメカタイプ

2016年（平成28年）3月19日からリコール（無償点検・修理）を実施
改修率：27.2%（2017年6月23日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

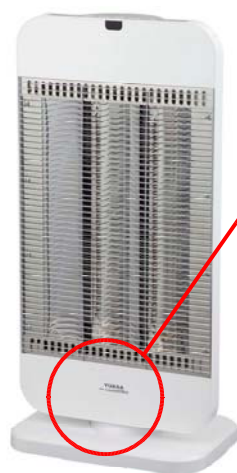
当該事故（管理番号：A201700162）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中でリコール同事象と考えられるもの及びリコール事象かどうか不明なもの、並びにリコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	2	火災	2013年度	—	—
2016年度	6	火災	2012年度	—	—
2015年度	1	火災	2011年度	—	—
2014年度	—	—	2010年度	—	—

<対象製品の外観及び確認方法>

本体正面に表示されている型番を御確認ください。

リモコンタイプ



型番
YA-C945SR (WH)
KYA-C915R (WH)

いずれかの型番が記載

型番
YA-C900S (WH)

メカタイプ



強弱切替え用
のつまみあり

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ユアサプライムス株式会社 修理回収窓口

電話 番号：0120-801-798

受付 時間：9時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.yuasa-p.co.jp/wp/wp-content/uploads/2016/03/20170321.pdf>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：下出、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201700161	平成29年5月4日	平成29年6月22日	ガスこんろ(都市ガス用)	IC-700B-R	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年5月12日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A201700171	平成29年6月10日	平成29年6月23日	ガスこんろ(ガス種不明)	DW32D8JTL	株式会社ハーマン	火災	当該製品を使用中、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201700162	平成29年5月8日	平成29年6月22日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	YA-C945SR	ユアサプライムス株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品の強弱切替え用に使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火したものと考えられる。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年6月16日 平成28年3月19日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:27.2%
A201700170	平成29年5月4日	平成29年6月23日	電気ケトル	PO-101NBL	株式会社ドリテック (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年6月15日
A201700172	平成29年6月14日	平成29年6月23日	ノートパソコン	CF-NX3EDGCS	パナソニック株式会社	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201700173	平成29年6月2日	平成29年6月23日	ノートパソコン	NBK.AVENTAD ORFBTX	デル株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大分県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700158	平成29年6月7日	平成29年6月22日	電気冷蔵庫	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から30年以上経過した製品 平成29年6月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201700159	平成29年5月31日	平成29年6月22日	脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を脚立として使用中、転倒し、左手首を負傷した。当該製品の支柱が折れ曲がっていたことから、事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201700160	平成29年6月3日	平成29年6月22日	ルーター(パソコン周辺機器)	火災	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	光回線終端装置(パソコン周辺機器) (A201700168)と同一
A201700163	平成29年6月6日	平成29年6月23日	電気あんか	火災 重傷1名	施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が重傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から30年以上経過した製品
A201700164	平成29年5月13日	平成29年6月23日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	平成29年6月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年6月13日
A201700165	平成29年5月18日	平成29年6月23日	ACアダプター(携帯電話機用)	火災 軽傷1名	店舗で当該製品に携帯電話機を接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年6月15日 携帯電話機(スマートフォン)に関する事故(A201700166)と同一

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700166	平成29年5月18日	平成29年6月23日	携帯電話機(スマートフォン)	火災 軽傷1名	店舗で当該製品をACアダプターに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年6月13日 ACアダプター(携帯電話機用)に関する事故(A201700165)と同一
A201700167	平成29年5月26日	平成29年6月23日	LEDランプ(直管形)	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年6月13日
A201700168	平成29年6月3日	平成29年6月23日	光回線終端装置(パソコン周辺機器)	火災	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	ルーター(パソコン周辺機器) (A201700160)と同一
A201700169	平成29年6月14日	平成29年6月23日	電気洗濯機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から10年以上経過した製品

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気ケトル（管理番号：A201700170）



ノートパソコン（管理番号：A201700172）



ノートパソコン（管理番号：A201700173）

